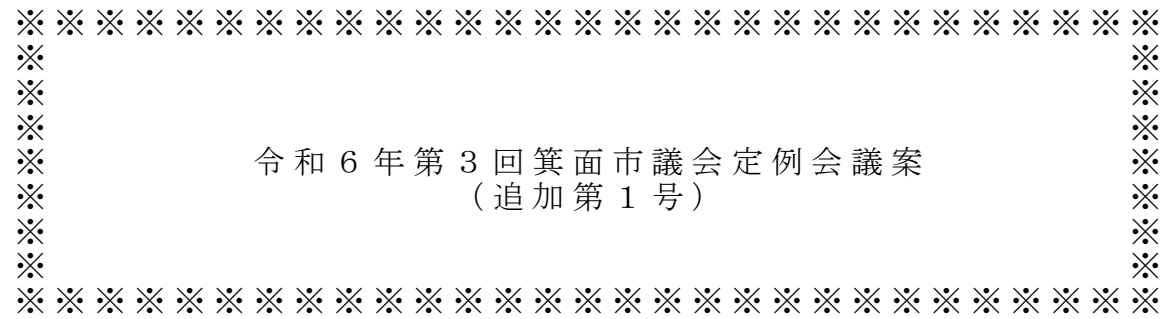




令和 6 年第 3 回箕面市議会定例会議案
(追加第 1 号)

箕 面 市

令和 6 年第 3 回箕面市議会定例会議案
(追加第 1 号)

報告第 2 6 号	令和 5 年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件……………	4
報告第 2 7 号	専決処分の報告の件（事故に係る損害賠償請求に関する和解）……………	5
報告第 2 8 号	専決処分の承認を求める件（令和 6 年度箕面市一般会計補正予算（第 4 号））……	8
第 9 1 号議案	工事請負契約締結の件（都市計画道路国文都市 4 号線道路改良工事　その 4）……	16
第 9 2 号議案	工事請負契約一部変更の件（新病院予定地周辺道路付替工事）……………	17
第 9 3 号議案	大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議の件……………	18
第 9 4 号議案	損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額を定める件……………	20
第 9 5 号議案	大阪広域水道企業団規約等の変更に関する協議の件……………	22
第 9 6 号議案	令和 5 年度箕面市ボートレース事業会計未処分利益剰余金の処分の件……………	24
第 9 7 号議案	箕面市災害時における特別対応に関する条例改正の件……………	25
第 9 8 号議案	箕面市立駐車場条例等改正の件……………	27
第 9 9 号議案	箕面市立総合運動場条例等改正の件……………	29
第 1 0 0 号議案	箕面市国民健康保険条例改正の件……………	31
第 1 0 1 号議案	箕面市営住宅管理条例改正の件……………	33

第102号議案	箕面市建築基準法施行条例及び箕面市建築物のエネルギー消費性能の向上等 に関する法律に基づく判定等に係る事務手数料条例改正の件……………	35
第103号議案	令和6年度箕面市一般会計補正予算（第5号）……………	37
第104号議案	令和6年度箕面市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）……………	55
第105号議案	箕面市監査委員の選任について同意を求める件……………	62

報告第 2 6 号

令和 5 年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 6 条第 1 項の規定により、次のとおり報告する。

令和 6 年 9 月 1 2 日提出

箕面市教育委員会教育長 藤 迫 稔

別添のとおり

報告第 2 7 号

専決処分の報告の件

損害賠償請求に関する和解について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により次の 4 件の内容の和解を専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 9 月 1 2 日提出

箕面市長 原 田 亮

1 物損事故に係る損害賠償請求に関する和解（令和 6 年 7 月 2 9 日専決）

- (1) 事故発生日時 令和 6 年 3 月 7 日 午後 4 時 1 0 分頃
- (2) 事故発生場所 箕面市新稲三丁目 2 番 1 号 箕面市立第一中学校校舎内
- (3) 相手方 箕面市在住の個人（親権者 1 名）
- (4) 事故の状況 上記日時・場所において、本市の職員が廊下で騒いでいた相手方を指導したところ、相手方が逃げようとしたため、当該職員が相手方の衣服を掴み、そのフードを破損させたものである。
- (5) 和解の内容 本件事故による相手方の損害額は、1, 0 0 0 円とし、市は、相手方にその全額を支払う。
- (6) 和解年月日 令和 6 年 7 月 2 9 日

2 交通事故に係る損害賠償請求に関する和解（令和6年8月5日専決）

- (1) 事故発生日時 令和6年2月24日 午前6時42分頃
- (2) 事故発生場所 箕面市彩都栗生南四丁目1番20号 ジオ彩都いぶきの森敷地内通路
- (3) 相手方 箕面市所在の団体
- (4) 事故の状況 本市の救急車（箕面消防署警防第二室  運転）が、上記日時・場所において、他の車両が通行できるよう道路の左側に後退したところ、同車両の左後方上部の赤色灯カバーが敷地内の歩行者専用通路に設置されている屋根に接触し、損傷させたものである。
- (5) 和解の内容 本件事故による相手方の損害額は、152,900円とし、市は、相手方にその全額を支払う。
- (6) 和解年月日 令和6年8月5日

3 交通事故に係る損害賠償請求に関する和解（令和6年8月7日専決）

- (1) 事故発生日時 令和6年5月26日 午後7時40分頃
- (2) 事故発生場所 箕面市下止々呂美522番1地先 市道下止々呂美中央線路上
- (3) 相手方 箕面市在住の個人
- (4) 事故の状況 本市の消防ポンプ自動車（消防団員運転）が、上記日時・場所において、反対車線の消防車の前に縦列駐車しようとして後退したところ、同車両の後方に停

- 車していた相手方の自動車に接触し、ボンネット等を破損させたものである。
- (5) 和 解 の 内 容 本件事故による相手方の損害額は、１５７，９００円とし、市は、相手方にその全額を支払う。
- (6) 和 解 年 月 日 令和６年８月７日

４ 物損事故に係る損害賠償請求に関する和解（令和６年８月７日専決）

- (1) 事故発生日時 令和６年５月１７日 午後１時１５分頃
- (2) 事故発生場所 箕面市小野原東四丁目２７番３５号 ラ・ミュール駐車場内
- (3) 相 手 方 奈良県天理市所在の法人
- (4) 事 故 の 状 況 上記日時において、本市の職員が箕面市立とよかわみなみ幼稚園の敷地の草刈りをしていたところ、上記場所に駐車していた相手方の自動車に草が飛び散り、同車両の右側面を損傷させたものである。
- (5) 和 解 の 内 容 本件事故による相手方の損害額は、４３６，６０１円とし、市は、相手方にその全額を支払う。
- (6) 和 解 年 月 日 令和６年８月７日

報告第 28 号

専決処分の承認を求める件

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により令和 6 年 7 月 18 日に次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 6 年 9 月 12 日提出

箕面市長 原 田 亮

令和 6 年度箕面市一般会計補正予算（第 4 号）（別紙）

（理由）

定額減税にかかる調整給付金交付事業において、給付金額が当初の見込みを上回ったため、令和 6 年度箕面市一般会計予算を緊急に補正する必要性が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため。

令和 6 年度箕面市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度箕面市の一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 326,580 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 79,649,831 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 7 月 1 8 日専決

箕面市長 上 島 一 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国 庫 支 出 金		千円 13,711,244	千円 326,580	千円 14,037,824
	4 国 庫 交 付 金	4,127,054	326,580	4,453,634
歳 入 合 計		79,323,251	326,580	79,649,831

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		千円 27,946,853	千円 326,580	千円 28,273,433
	1 社 会 福 祉 費	8,382,218	326,580	8,708,798
歳 出 合 計		79,323,251	326,580	79,649,831

令和 6 年度
(2024 年度)

箕面市一般会計補正予算（第 4 号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市 税	25,544,000	0	25,544,000
2 地 方 譲 与 税	275,000	0	275,000
3 利 子 割 交 付 金	23,000	0	23,000
4 配 当 割 交 付 金	215,000	0	215,000
5 株式等譲渡所得割交付金	97,000	0	97,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	293,000	0	293,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,950,000	0	2,950,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金	66,000	0	66,000
9 ゴルフ場利用税交付金	1,700	0	1,700
10 地 方 特 例 交 付 金	642,229	0	642,229
11 地 方 交 付 税	2,250,000	0	2,250,000
12 交通安全対策特別交付金	16,000	0	16,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,118,444	0	1,118,444
14 使 用 料 及 び 手 数 料	647,001	0	647,001
15 国 庫 支 出 金	13,711,244	326,580	14,037,824
16 府 支 出 金	4,730,318	0	4,730,318
17 財 産 収 入	7,119,641	0	7,119,641
18 寄 附 金	1,002	0	1,002
19 繰 入 金	7,336,826	0	7,336,826
20 繰 越 金	43,371	0	43,371
21 諸 収 入	4,628,675	0	4,628,675
22 市 債	7,613,800	0	7,613,800
歳 入 合 計	79,323,251	326,580	79,649,831

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	435,000	0	435,000
2 総務費	6,987,399	0	6,987,399
3 民生費	27,946,853	326,580	28,273,433
4 衛生費	8,063,414	0	8,063,414
5 労働費	66,691	0	66,691
6 農林水産業費	163,469	0	163,469
7 商工費	408,092	0	408,092
8 土木費	9,730,908	0	9,730,908
9 消防費	4,657,255	0	4,657,255
10 教育費	7,277,287	0	7,277,287
11 災害復旧費	20,000	0	20,000
12 公債費	3,609,241	0	3,609,241
13 諸支出金	9,907,642	0	9,907,642
14 予備費	50,000	0	50,000
歳出合計	79,323,251	326,580	79,649,831

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	0
0	0	0	0
326,580	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
326,580	0	0	0

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 4 国庫交付金

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項			
15	国 庫 支 出 金	千円 13,711,244	千円 326,580	千円 14,037,824
	4 国 庫 交 付 金	4,127,054	326,580	4,453,634
	1 総 務 費 国 庫 交 付 金	223,111	326,580	549,691

節		
区 分	金 額 千円	説 明
1 総務管理費交付金	326,580	1 地方創生臨時交付金 補正後 478,910,000円－補正前 152,330,000円

(款) 15 国庫支出金

(項) 4 国庫交付金

3 歳 出
(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
3 民 生 費			千円 27, 946, 853	千円 326, 580	千円 28, 273, 433	千円 国庫支出金 326, 580
1 社 会 福 祉 費			8, 382, 218	326, 580	8, 708, 798	国庫支出金 326, 580
17 定 額 減 税 に か か る 調 整 給 付 金 交 付 費			0	326, 580	326, 580	国庫支出金 326, 580

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	326, 580	50 定額減税にかかる調整給付金交付事業【税務室】 326, 580
		18 負担金補助及び交付金 326, 580
		3 交 付 金 326, 580
		調整給付金 326, 580

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

第 9 1 号議案

工事請負契約締結の件

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和 6 年 9 月 1 2 日提出

箕面市長 原 田 亮

- | | | | |
|---|--------|---|------|
| 1 | 契約の目的 | 都市計画道路国文都市 4 号線道路改良工事 | その 4 |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 | |
| 3 | 契約の金額 | 3 2 5 , 7 1 0 , 0 0 0 円 | |
| 4 | 契約の相手方 | 箕面市白島三丁目 3 番 1 号
株式会社江坂資材
代表取締役 坂 本 安 市 | |

（提案理由）

都市計画道路国文都市 4 号線道路改良工事 その 4 の請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により提案するものである。

第 9 2 号議案

工事請負契約一部変更の件

令和 4 年 1 2 月 2 0 日議決を経た「第 1 0 3 号議案 工事請負契約締結の件」の一部を次のように改める。

令和 6 年 9 月 1 2 日提出

箕面市長 原 田 亮

「3 契約の金額 1,131,552,400 円」を「3 契約の金額 1,282,872,800 円」に改める。

（提案理由）

新病院予定地周辺道路付替工事の請負契約において、設計変更に伴い契約の金額を変更するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により提案するものである。

第 9 3 号議案

大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 1 条の 3 第 1 項の規定により、大阪府後期高齢者医療広域連合規約を別紙のとおり変更することについて関係市町村と協議する。

令和 6 年 9 月 1 2 日提出

箕面市長 原 田 亮

（提案理由）

大阪府後期高齢者医療広域連合規約を変更するに当たり、関係市町村と協議するため、地方自治法第 2 9 1 条の 1 1 の規定により提案するものである。

別紙

大阪府後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

大阪府後期高齢者医療広域連合規約（平成１９年１月１７日大阪府指令市第３２０５号）の一部を次のように変更する。

別表第１の２の項及び３の項中「被保険者証及び被保険者資格証明書」を「資格確認書等」に改める。

別表第２備考中「及び外国人登録原票」を削る。

附 則

この規約は、令和６年１２月２日から施行する。

第 9 4 号 議 案

損 害 賠 償 請 求 に 関 す る 和 解 及 び 損 害 賠 償 の 額 を 定 め る 件
次 の と お り 和 解 す る 。

令 和 6 年 9 月 1 2 日 提 出

箕 面 市 長 原 田 亮

1 和 解 の 相 手 方

大 阪 市 在 住 の 個 人

2 事 故 の 概 要

令 和 4 年 5 月 5 日 午 前 1 0 時 頃、相 手 方 が 箕 面 市 半 町 二 丁 目 3 1 1 番 1 3 地 先 市 道 桜 井
一 番 通 り 南 線 を 通 行 し て い た と こ ろ、路 面 の 凹 み に 左 足 が つ ま ず い た 際 に 右 足 を 強 く 突 い て
転 倒 し、右 足 関 節 外 果、左 立 方 骨 等 を 骨 折 等 し た も の で あ る。

3 和 解 の 内 容

本 件 事 故 に よ る 相 手 方 の 損 害 額 は、3 , 3 0 6 , 2 4 5 円 と し、市 は、相 手 方 に 1 , 6 5
3 , 1 2 3 円 を 支 払 う。

（提案理由）

市道の管理に係る損害賠償請求について和解するため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第１２号及び第１３号の規定により提案するものである。

第 9 5 号議案

大阪広域水道企業団規約等の変更に関する協議の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 8 6 条第 1 項の規定により、大阪広域水道企業団の共同処理する事務に岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市及び高石市に係る水道事業の経営に関する事務を追加すること並びにこれに伴い大阪広域水道企業団規約を別紙のとおり変更することについて、関係市町村と協議する。

令和 6 年 9 月 1 2 日提出

箕面市長 原 田 亮

（提案理由）

大阪広域水道企業団の共同処理する事務に岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市及び高石市に係る水道事業の経営に関する事務を加えるとともに、これに伴い大阪広域水道企業団規約を変更することについて関係市町村と協議を行うため、地方自治法第 2 9 0 条の規定により提案するものである。

別紙

大阪広域水道企業団規約の一部を変更する規約

大阪広域水道企業団規約（平成２２年１１月２日大阪府知事許可）の一部を次のように変更する。

別表第２中「藤井寺市」を「岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市、藤井寺市」に改める。

附 則

この規約は、令和７年４月１日から施行する。

第 9 6 号議案

令和 5 年度箕面市ボートレース事業会計未処分利益剰余金の処分の件

令和 5 年度箕面市ボートレース事業会計における未処分利益剰余金のうち 2, 0 4 6, 0 0 5, 9
1 2 円を一般会計に繰り出す。

令和 6 年 9 月 1 2 日提出

箕面市長 原 田 亮

（提案理由）

未処分利益剰余金を処分するため、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 2 条第 2 項の規定により提案するものである。

第九十七号議案

箕面市災害時における特別対応に関する条例改正の件

箕面市災害時における特別対応に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和六年九月十二日提出

箕面市長 原 田 亮

箕面市条例第 号

箕面市災害時における特別対応に関する条例の一部を改正する条例

箕面市災害時における特別対応に関する条例（平成二十四年箕面市条例第一号）の一部を次のように改正する。

第五条中「第七条」を「第六条」に、「第十六条」を「第十五条」に改める。

第六条及び第六条の二を削り、第七条を第六条とし、第八条から第十五条までを一条ずつ繰り上げる。

第十六条第一項中「第七条第四項」を「第六条第四項」に、「第八条第二項」を「第七条第二項」に、「第十一条第二項」を「第十条第二項」に、「第十二条第二項」を「第十一条第二項」に改め、同条を第十五条とし、第十七条を第十六条とし、第十八条を第十七条とする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（箕面市公告式条例の一部改正）

2 箕面市公告式条例（昭和三十五年箕面市条例第六号）の一部を次のように改正する。

第二条第三項中「第十六条第二項」を「第十五条第二項」に改める。

（提案理由）

災害時に高齢者等の安否を確認するために用いる名簿を災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第四十九条の十第一項に規定する避難行動要支援者名簿に統合するため、本条例を改正するものである。

第九十八号議案

箕面市立駐車場条例等改正の件

箕面市立駐車場条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

令和六年九月十二日提出

箕面市長 原 田 亮

箕面市条例第 号

箕面市立駐車場条例等の一部を改正する条例

(箕面市立駐車場条例の一部改正)

第一条 箕面市立駐車場条例(平成二十五年箕面市条例第十七号)の一部を次のように改正する。

第一条の表箕面市立かやの第二駐輪場の項中「箕面市萱野二丁目五番」を「箕面市萱野二丁目五番三〇号」に改め、同表箕面市立かやの第三駐輪場の項中「箕面市萱野四丁目三番」を「箕面市萱野四丁目三番三三号」に改める。

第二条を次のように改める。

第二条 削除

第四条を次のように改める。

(駐車できる自動車等)

第四条 駐車場に駐車できる自動車等は、規則で定める。

第五条中「及び箕面市立箕面船場第二駐車場」を「、箕面市立箕面船場第二駐車場及び箕面市立箕面駐輪場」に改める。

第十三条第三項中「原動機付自転車及び自転車」を「道路交通法(昭和三十五年法律第五号)第二条第一項第十号に規定する原動機付自転車(二輪車に限る。)及び同項第十一号の二に規定する自転車」に改める。

（箕面市立駐車場条例の一部を改正する条例の一部改正）

第二条 箕面市立駐車場条例の一部を改正する条例（平成二十九年箕面市条例第三十号）の一部を次のように改正する。

第一条の表に次のように加える改正規定中「箕面市西宿一丁目三番」を「箕面市西宿一丁目三番一号」に改める。

第四条の表に次のように加える改正規定中箕面市立かやの第一駐輪場の項を削る。

附則第一項第三号中「及び第四条の表に次のように加える改正規定（同表箕面市立かやの第一駐輪場の項に係る部分に限る。）」を削る。

附則第四項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

箕面市立かやの第一駐輪場、箕面市立かやの第二駐輪場及び箕面市立かやの第三駐輪場の位置を規定するとともに、駐車場に駐車できる自動車等について、利用者の需要に迅速かつ柔軟に対応できるよう規則で定めるため、本条例を改正するものである。

第九十九号議案

箕面市立総合運動場条例等改正の件

箕面市立総合運動場条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

令和六年九月十二日提出

箕面市長 原 田 亮

箕面市条例第 号

箕面市立総合運動場条例等の一部を改正する条例

(箕面市立総合運動場条例の一部改正)

第一条 箕面市立総合運動場条例(平成十七年箕面市条例第二十七号)の一部を次のように改正する。

附則中第三項の前の見出し、同項及び第四項を削り、第五項を第三項とする。

(箕面市立総合運動場条例の一部を改正する条例の一部改正)

第二条 箕面市立総合運動場条例の一部を改正する条例(令和元年箕面市条例第三十号)の一部を次のように改正する。

第一条中箕面市立総合運動場条例第一条の表箕面市立第二総合運動場の部市民プールの項の改正規定を次のように改める。

第一条の表箕面市立第二総合運動場の部市民プールの項の次に次のように加える。

市民温水プール

箕面市栗生外院一丁目一番

附則第一項中「五年」を「七年」に改める。

附則第二項中「水泳・水遊場」を「市民温水プール」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

箕面市立第二総合運動場に市民温水プールを設置するため、本条例を改正するものである。

第百号議案

箕面市国民健康保険条例改正の件

箕面市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和六年九月十二日提出

箕面市長 原 田 亮

箕面市条例第 号

箕面市国民健康保険条例の一部を改正する条例

箕面市国民健康保険条例（昭和四十八年箕面市条例第五号）の一部を次のように改正する。

第二十三条第一項中「六箇月」の下に「（ただし、急患等として保険医療機関又は保険薬局を受診した被保険者に係る保険料の納付については、資力の活用が可能となるまでの期間として最長一年）」を加える。

第三十条中「第九項」を「第五項」に、「若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第三項若しくは第四項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない」を「又は虚偽の届出をした」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和六年十二月二日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の第二十三条の規定は、令和六年度分の保険料のうち令和六年十二月以後の期間に係るもの及び令和七年度以後の年度分の保険料について適用し、令和六年度分の保険料のうち令和六年十一月以前の期間に係るもの及び令和五年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

3 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を

識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和六年政令第二百六十号）第九条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（提案理由）

急患等として保険医療機関等を受診した被保険者に係る保険料の徴収猶予の期間を延長するとともに、国民健康保険法（昭和三十三年法律第九十二号）の改正に伴い、関係規定を整備するため、本条例を改正するものである。

第百一号議案

箕面市営住宅管理条例改正の件

箕面市営住宅管理条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和六年九月十二日提出

箕面市長 原 田 亮

箕面市条例第 号

箕面市営住宅管理条例の一部を改正する条例

第一条 箕面市営住宅管理条例（平成九年箕面市条例第三十六号）の一部を次のように改正する。

第三条の表中七の項を削り、八の項を七の項とし、九の項を八の項とする。

第二条 箕面市営住宅管理条例の一部を次のように改正する。

第三条の表中七の項を削り、八の項を七の項とする。

第三条 箕面市営住宅管理条例の一部を次のように改正する。

第二条第一号中「、買取り又は借上げ」を「又は買取り」に改め、「し、又は転貸」を削る。

第三条の表中七の項を削る。

第四条第三項中第三号を削り、第四号を第三号とし、第五号から第八号までを一号ずつ繰り上げる。

第六条第一項中「借上公営住宅の借上げに係る契約の終了又は」を削る。

第十四条を次のように改める。

第十四条 削除

第二十三条第二項を削る。

第三十二条第一項中第七号を削り、第八号を第七号とし、同条第五項

及び第六項を削り、同条第七項中「及び第八号」を削り、同項を同条第五項とする。

第三十三条第一項中「第二十三条第一項各号」を「第二十三条各号」に改める。

第五十一条第二項中「第五項」を「第四項」に改める。

附 則

この条例中第一条の規定は令和六年十二月一日から、第二条の規定は令和七年二月一日から、第三条の規定は令和七年三月一日から施行する。

（提案理由）

箕面市営借上住宅ソレーユ関西、箕面市営借上住宅グロシア箕面及び箕面市営借上住宅ローズコート箕面の借上期間の満了に伴い、市営住宅の用途を廃止するとともに、関係規定を整備するため、本条例を改正するものである。

第百二号議案

箕面市建築基準法施行条例及び箕面市建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく判定等に係る事務手数料

料条例改正の件

箕面市建築基準法施行条例及び箕面市建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく判定等に係る事務手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和六年九月十二日提出

箕面市長 原 田 亮

箕面市条例第 号

箕面市建築基準法施行条例及び箕面市建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく判定等に係る事務手数料条例の一部を改正する条例

（箕面市建築基準法施行条例の一部改正）

第一条 箕面市建築基準法施行条例（平成十二年箕面市条例第六十三号）の一部を次のように改正する。

第三条第二項中「とあるのは」を「とあるのは、」に改め、同条第三項を次のように改める。

3 第一項の規定は、国の機関の長等が法第十八条第二項の規定による通知をしなければならない場合について準用する。

第三条に次の一項を加える。

4 第一項の規定は、国の機関の長等が法第十八条第四項の規定による通知をする場合について準用する。この場合において、第一項中「市長」とあるのは、「指定確認検査機関」と読み替えるものとする。

第六条の二第一号及び第二号中「第十八条第十六項」を「第十八条第

二十項」に改め、同条第三号中「第十八条第十九項」を「第十八条第二十八項」に改める。

第六条の五から第六条の七までの規定中「第十八条第十六項」を「第十八条第二十項」に改める。

第六条の八の表一の項中「第十八条第二十四項第一号」を「第十八条第三十八項第一号」に改める。

（箕面市建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく判定等に係る事務手数料条例の一部改正）

第二条 箕面市建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく判定等に係る事務手数料条例（平成二十八年箕面市条例第二十四号）の一部を次のように改正する。

第五条第一号の表備考二のイ中「第十八条第十八項」を「第十八条第二十二項」に改める。

附 則

この条例は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和六年法律第五十三号）附則第一条第三号に掲げる規定の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

（提案理由）

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）の改正に伴い、関係規定を整備するため、本条例を改正するものである。

第 103 号議案

令和 6 年度箕面市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 6 年度箕面市の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,451,438 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 82,101,269 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 6 年 9 月 12 日提出

箕面市長 原 田 亮

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国 庫 支 出 金		千円 14,037,824	千円 79,360	千円 14,117,184
	2 国 庫 補 助 金	782,225	27,546	809,771
	4 国 庫 交 付 金	4,453,634	51,814	4,505,448
16 府 支 出 金		4,730,318	469	4,730,787
	4 府 交 付 金	664,351	469	664,820
18 寄 附 金		1,002	25,038	26,040
	1 寄 附 金	1,002	25,038	26,040
20 繰 越 金		43,371	227,355	270,726
	1 繰 越 金	43,371	227,355	270,726
21 諸 収 入		4,628,675	2,049,516	6,678,191
	4 収 益 事 業 収 入	2,000,000	2,046,006	4,046,006
	5 雑 入	1,793,347	3,510	1,796,857
22 市 債		7,613,800	69,700	7,683,500
	1 市 債	7,613,800	69,700	7,683,500
歳 入 合 計		79,649,831	2,451,438	82,101,269

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 6,987,399	千円 6,461	千円 6,993,860
	1 総 務 管 理 費	5,856,927	6,461	5,863,388
3 民 生 費		28,273,433	47,679	28,321,112
	1 社 会 福 祉 費	8,708,798	14,671	8,723,469
	2 児 童 福 祉 費	11,802,455	32,395	11,834,850
	5 介 護 保 険 費	1,795,633	613	1,796,246
5 労 働 費		66,691	412	67,103
	1 労 働 諸 費	66,691	412	67,103
8 土 木 費		9,730,908	102,691	9,833,599
	4 都 市 計 画 費	6,516,714	102,691	6,619,405
10 教 育 費		7,277,287	21,060	7,298,347
	2 小 学 校 費	1,161,357	13,498	1,174,855
	6 保 健 体 育 費	2,308,645	7,562	2,316,207
13 諸 支 出 金		9,907,642	2,273,135	12,180,777
	1 諸 費	750	202,091	202,841
	2 基 金 費	9,906,892	2,071,044	11,977,936
歳 出 合 計		79,649,831	2,451,438	82,101,269

第 2 表 継続費補正

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
3 民生費	1 社会福祉費	障害者自立 支援センター 再整備事業 (継続費)	千円		千円	23,586	令和6年度	14,671
							令和7年度	8,915
8 土木費	4 都市計画費	新 病 院 予 定 地 整 備 事 業 (継続費)	2,264,406	令和4年度	1,030,465	2,367,097	令和4年度	1,030,465
				令和5年度	318,038		令和5年度	318,038
				令和6年度	915,903		令和6年度	1,018,594
							令和7年度	
10 教育費	2 小学校費	箕面小学校 長 寿 命 化 改 修 事 業 (継続費)				83,102	令和6年度	13,498
							令和7年度	48,375
							令和8年度	21,229

第 3 表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
国 際 協 力 都 市 提 携 3 0 周 年 記 念 事 業			令和6年度から令和7年度	2,200 千円
ご み 収 集 事 業			令和6年度から令和8年度	14,240 千円
し 尿 収 集 処 理 事 業			令和6年度から令和11年度	76,070 千円

第 4 表 地方債補正

起債の目的	補正 区分	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法				
					資金区分	償還期間	据置期間	償還の方法	その他
生活介護等 基盤整備 事業	補正前	千円 1,033,700	普通貸借 又は 証券発行	%以内 4 (注)	政 府 そ の 他	年以内 25	年以内 5	半年賦又は 年賦、元利 均等又は元 金均等	必要に応じ て繰上償還 することが できる。
	補正後	1,046,800	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
新 病 院 予 定 地 整 備 事 業	補正前	411,600	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	補正後	457,700	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
小 学 校 長 寿 命 化 改 修 事 業	補正前								
	補正後	10,500	普通貸借 又は 証券発行	4 (注)	政 府 そ の 他	25	5	半年賦又は 年賦、元利 均等又は元 金均等	必要に応じ て繰上償還 することが できる。

(注) ただし、利率見直し方式による借入れを行う場合、利率の見直しを行った後においては、
当該見直し後の利率

令和 6 年度
(2024 年度)

箕面市一般会計補正予算（第 5 号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市 税	25,544,000	0	25,544,000
2 地 方 譲 与 税	275,000	0	275,000
3 利 子 割 交 付 金	23,000	0	23,000
4 配 当 割 交 付 金	215,000	0	215,000
5 株式等譲渡所得割交付金	97,000	0	97,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	293,000	0	293,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,950,000	0	2,950,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金	66,000	0	66,000
9 ゴルフ場利用税交付金	1,700	0	1,700
10 地 方 特 例 交 付 金	642,229	0	642,229
11 地 方 交 付 税	2,250,000	0	2,250,000
12 交通安全対策特別交付金	16,000	0	16,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,118,444	0	1,118,444
14 使 用 料 及 び 手 数 料	647,001	0	647,001
15 国 庫 支 出 金	14,037,824	79,360	14,117,184
16 府 支 出 金	4,730,318	469	4,730,787
17 財 産 収 入	7,119,641	0	7,119,641
18 寄 附 金	1,002	25,038	26,040
19 繰 入 金	7,336,826	0	7,336,826
20 繰 越 金	43,371	227,355	270,726
21 諸 収 入	4,628,675	2,049,516	6,678,191
22 市 債	7,613,800	69,700	7,683,500
歳 入 合 計	79,649,831	2,451,438	82,101,269

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	435,000	0	435,000
2 総務費	6,987,399	6,461	6,993,860
3 民生費	28,273,433	47,679	28,321,112
4 衛生費	8,063,414	0	8,063,414
5 労働費	66,691	412	67,103
6 農林水産業費	163,469	0	163,469
7 商工費	408,092	0	408,092
8 土木費	9,730,908	102,691	9,833,599
9 消防費	4,657,255	0	4,657,255
10 教育費	7,277,287	21,060	7,298,347
11 災害復旧費	20,000	0	20,000
12 公債費	3,609,241	0	3,609,241
13 諸支出金	9,907,642	2,273,135	12,180,777
14 予備費	50,000	0	50,000
歳出合計	79,649,831	2,451,438	82,101,269

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	0
0	0	0	6,461
28,484	13,100	0	6,095
0	0	0	0
0	0	0	412
0	0	0	0
0	0	0	0
51,345	46,100	0	5,246
0	0	0	0
0	10,500	0	10,560
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	2,071,044	202,091
0	0	0	0
79,829	69,700	2,071,044	230,865

2 歳 入
(款) 15 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
15	国	庫 支 出 金	千円 14,037,824	千円 79,360	千円 14,117,184
	2	国 庫 補 助 金	782,225	27,546	809,771
		2 民 生 費 国 庫 補 助 金	214,690	27,546	242,236
	4	国 庫 交 付 金	4,453,634	51,814	4,505,448
		2 民 生 費 国 庫 交 付 金	349,894	469	350,363
		4 土 木 費 国 庫 交 付 金	3,517,157	51,345	3,568,502
16	府	支 出 金	4,730,318	469	4,730,787
	4	府 交 付 金	664,351	469	664,820
		2 民 生 費 府 交 付 金	405,188	469	405,657
18	寄	附 金	1,002	25,038	26,040
	1	寄 附 金	1,002	25,038	26,040
		1 ふ る さ と 寄 附 金	1,002	25,038	26,040
20	繰	越 金	43,371	227,355	270,726
	1	繰 越 金	43,371	227,355	270,726
		1 前 年 度 繰 越 金	43,371	227,355	270,726
21	諸	収 入	4,628,675	2,049,516	6,678,191
	4	収 益 事 業 収 入	2,000,000	2,046,006	4,046,006
		1 ボ ー ト レ ー ス 事 業 収 入	2,000,000	2,046,006	4,046,006
	5	雑 入	1,793,347	3,510	1,796,857
		5 過 年 度 収 入	0	3,510	3,510
22	市	債	7,613,800	69,700	7,683,500
	1	市 債	7,613,800	69,700	7,683,500

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
2 児 童 福 祉 費 補 助 金	27,546	9 保育対策総合支援事業費補助金 補正後 91,002,000円－補正前 63,456,000円 27,546
2 児 童 福 祉 費 交 付 金	469	5 子ども・子育て支援交付金 補正後 181,208,000円－補正前 180,739,000円 469
3 都 市 計 画 費 交 付 金	51,345	3 社会資本整備総合交付金 補正後 3,057,460,000円－補正前 3,006,115,000円 51,345
2 児 童 福 祉 費 交 付 金	469	3 子ども・子育て支援交付金 補正後 181,208,000円－補正前 180,739,000円 469
1 ふ る さ と 寄 附 金	25,038	1 ふるさと寄附金 補正後 25,840,000円－補正前 1,001,000円 2 ふるさと寄附金（企業版） 補正後 200,000円－補正前 1,000円 24,839 199
1 前年度繰越金	227,355	1 前年度繰越金 補正後 270,726,000円－補正前 43,371,000円 227,355
1 ボ ー ト レ ー ス 事 業 収 入	2,046,006	1 ボートレース事業会計繰入金 補正後 4,046,006,000円－補正前 2,000,000,000円 2,046,006
1 過 年 度 収 入	3,510	1 過年度収入 令和5年度介護扶助費等国庫負担金他 3,510

(款) 22 市債
(項) 1 市債

(款) 22 市債
(項) 1 市債

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
22	1	3 民 生 債	千円 1,645,400	千円 13,100	千円 1,658,500
		4 土 木 債	1,796,600	46,100	1,842,700
		6 教 育 債	823,800	10,500	834,300

節		説 明
区 分	金 額	
1 社 会 福 祉 事 業 債	千円 13,100	2 生活介護等基盤整備事業債 補正後 1,046,800,000円－補正前 1,033,700,000円 13,100
2 都 市 計 画 事 業 債	46,100	7 新病院予定地整備事業債 補正後 457,700,000円－補正前 411,600,000円 46,100
5 小 学 校 事 業 債	10,500	1 小学校長寿命化改修事業債 10,500

(款) 22 市債
(項) 1 市債

3 歳 出
(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
2	総 務 費		千円 6,987,399	千円 6,461	千円 6,993,860	一般財源 6,461
		1 総 務 管 理 費	5,856,927	6,461	5,863,388	一般財源 6,461
		15 防 災 対 策 費	92,669	1,871	94,540	一般財源 1,871
		20 人 権 文 化 推 進 費	41,549	4,590	46,139	一般財源 4,590
3	民 生 費		28,273,433	47,679	28,321,112	国庫支出金 28,015 府支出金 469 市債 13,100 一般財源 6,095
		1 社 会 福 祉 費	8,708,798	14,671	8,723,469	市債 13,100 一般財源 1,571
		10 障 害 者 自 立 支 援 セ ン タ ー 費	126,947	14,671	141,618	市債 13,100 一般財源 1,571
		2 児 童 福 祉 費	11,802,455	32,395	11,834,850	国庫支出金 28,015 府支出金 469 一般財源 3,911
		2 児 童 福 祉 施 設 費	5,325,227	32,395	5,357,622	国庫支出金 28,015 府支出金 469 一般財源 3,911

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
10 需 用 費	423	3 地域防災力向上事業【市民安全政策室】 1,871
11 役 務 費	1,162	10 需 用 費 423
12 委 託 料	286	4 印刷製本費 423 封筒他 423
7 報 償 費	70	11 役 務 費 1,162
8 旅 費	3,520	1 通信運搬費 1,162
12 委 託 料	1,000	12 委 託 料 286
		1 委 託 料 286 封入封緘委託他 286
		56 国際協力都市提携30周年記念事業【人権文化部文化国際室】 3,590
		7 報 償 費 70
		1 報 償 金 70 国際協力都市30周年記念品 70
		8 旅 費 3,520
		1 費用弁償 704
		3 特別旅費 2,816
		59 市民ギャラリー管理運営事業【人権文化部文化国際室】 1,000
		12 委 託 料 1,000
		1 委 託 料 1,000 看板デザイン及び設置委託 1,000
14 工 事 請 負 費	11,980	52 障害者自立支援センター再整備事業（継続費）【障害福祉室】 14,671
17 備 品 購 入 費	2,691	14 工事請負費 11,980
		1 工事請負費 11,980 温室解体工事他 11,980
		17 備品購入費 2,691
		1 庁用器具費 2,691 管理用 2,691
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	32,395	11 病児保育施設運営費補助事業【保育幼稚園利用室】 1,406
		18 負担金補助及び交付金 1,406
		2 補 助 金 1,406 病児保育施設運営費補助金 1,406

(款) 3 民生費
(項) 2 児童福祉費

(款) 3 民生費
(項) 2 児童福祉費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
3	2	2〔児童福祉施設費〕	千円	千円	千円	千円
		5 介 護 保 険 費	1,795,633	613	1,796,246	一般財源 613
		1 介 護 保 険 費	1,795,633	613	1,796,246	一般財源 613
	5	労 働 費	66,691	412	67,103	一般財源 412
		1 労 働 諸 費	66,691	412	67,103	一般財源 412
8	4	1 労 働 対 策 費	28,763	412	29,175	一般財源 412
		8 土 木 費	9,730,908	102,691	9,833,599	国庫支出金 51,345 市債 46,100 一般財源 5,246
		4 都 市 計 画 費	6,516,714	102,691	6,619,405	国庫支出金 51,345 市債 46,100 一般財源 5,246
	5	5 地 域 整 備 推 進 費	4,717,420	102,691	4,820,111	国庫支出金 51,345 市債 46,100 一般財源 5,246
		10 教 育 費	7,277,287	21,060	7,298,347	市債 10,500 一般財源 10,560
10	2	2 小 学 校 費	1,161,357	13,498	1,174,855	市債 10,500 一般財源 2,998
		3 教 育 施 設 費	61,035	13,498	74,533	市債 10,500 一般財源 2,998
		6 保 健 体 育 費	2,308,645	7,562	2,316,207	一般財源 7,562
	5	5 介 護 保 険 費	1,795,633	613	1,796,246	一般財源 613
		1 介 護 保 険 費	1,795,633	613	1,796,246	一般財源 613

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	55 民間保育所整備費補助事業【保育幼稚園利用室】 30,989
		18 負担金補助及び交付金 30,989
		2 補 助 金 30,989
		民間保育所整備費補助金 30,989
27	613	1 特別会計介護保険事業費繰出金（経常）【介護・医療・年金室】 613
		27 繰 出 金 613
		5 特別会計介護保険事業費繰出金 613
		介護給付費繰出 613
7	260	50 障害者就労支援事業【箕面営業室】 412
		7 報 償 費 260
		1 報 償 金 260
		検討会議協力者謝礼 260
		8 旅 費 140
8	140	3 特別旅費 140
		11 役 務 費 12
		1 通信運搬費 12
11	12	61 新病院予定地整備事業（継続費）【北急まちづくり推進室】 102,691
		12 委 託 料 17,451
		1 委 託 料 17,451
		技術支援委託他 17,451
		14 工事請負費 85,240
14	85,240	1 工事請負費 85,240
		道路付替え工事 85,240
12	13,498	53 箕面小学校長寿命化改修事業（継続費）【学校施設管理室】 13,498
		12 委 託 料 13,498
		1 委 託 料 13,498
		調査設計委託 13,498

(款) 10 教育費
(項) 6 保健体育費

(款) 10 教育費
(項) 6 保健体育費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
10	6	2 保健体育施設費	千円 741,199	千円 7,562	千円 748,761	千円 一般財源 7,562
13	諸 支 出 金		9,907,642	2,273,135	12,180,777	寄附金 25,038 諸収入 2,046,006 一般財源 202,091
	1 諸 費		750	202,091	202,841	一般財源 202,091
		2 諸 費	0	202,091	202,091	一般財源 202,091
	2 基 金 費		9,906,892	2,071,044	11,977,936	寄附金 25,038 諸収入 2,046,006
		1 財政調整基金費	48,002	7,993	55,995	寄附金 7,993
		7 未 来 子 ども 基 金 費	1	7,761	7,762	寄附金 7,761
		8 保健福祉総合推進 基 金 費	1,001	983	1,984	寄附金 983

節		説 明
区 分	金 額	
10 需 用 費	千円 7,310	50 総合運動場施設管理運営事業（臨時） 【子ども未来創造局保健スポーツ室】 7,562
12 委 託 料	252	10 需 用 費 7,310 6 修 繕 料 7,310 施設修繕 7,310 12 委 託 料 252 1 委 託 料 252 体育設備調査委託 252
22 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	202,091	50 国庫負担金等返還事業【障害福祉室】 24,309 22 償還金利子及び割引料 24,309 1 償 還 金 24,309 令和5年度障害者自立支援給付費負担金返 還金他 24,309 52 国庫負担金等返還事業【生活援護室】 35,648 22 償還金利子及び割引料 35,648 1 償 還 金 35,648 令和5年度生活保護費国庫負担金返還金他 35,648 53 国庫負担金等返還事業【地域保健室】 142,096 22 償還金利子及び割引料 142,096 1 償 還 金 142,096 令和5年度感染症予防費等国庫負担金返還 142,096 金他 54 国庫補助金返還事業【広域福祉課】 38 22 償還金利子及び割引料 38 1 償 還 金 38 令和5年度障害者総合支援事業費補助金返 還金 38
24 積 立 金	7,993	50 財政調整基金積立事業【財政経営室】 7,993 24 積 立 金 7,993 2 財政調整基金積立金 7,993
24 積 立 金	7,761	50 未来子ども基金積立事業【教育政策室】 7,761 24 積 立 金 7,761 18 未来子ども基金積立金 7,761
24 積 立 金	983	50 保健福祉総合推進基金積立事業【健康福祉政策室】 983 24 積 立 金 983 13 保健福祉総合推進基金積立金 983

(款) 13 諸支出金
(項) 2 基金費

(款) 13 諸支出金
(項) 2 基金費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
13	2	10 新市立病院整備基金費	千円 8,521,298	千円 2,046,977	千円 10,568,275	寄附金 971 諸収入 2,046,006
		12 みどり推進基金費	48,971	5,927	54,898	寄附金 5,927
		14 あんしん消防救急基金費	30,001	314	30,315	寄附金 314
		16 奨学資金給付基金費	1	890	891	寄附金 890
		17 まち・ひと・しごと創生基金費	2	199	201	寄附金 199

節		説 明
区 分	金 額	
24 積立金	千円 2,046,977	50 新市立病院整備基金積立事業【市立病院】 2,046,977
		24 積立金 2,046,977
		6 新市立病院整備基金積立金 2,046,977
24 積立金	5,927	50 みどり推進基金積立事業【公園緑地室】 5,927
		24 積立金 5,927
		22 みどり推進基金積立金 5,927
24 積立金	314	50 あんしん消防救急基金積立事業【消防総務室】 314
		24 積立金 314
		20 あんしん消防救急基金積立金 314
24 積立金	890	50 奨学資金給付基金積立事業【学校生活支援室】 890
		24 積立金 890
		23 奨学資金給付基金積立金 890
24 積立金	199	50 まち・ひと・しごと創生基金積立事業【箕面営業室】 199
		24 積立金 199
		26 まち・ひと・しごと創生基金積立金 199

(款) 13 諸支出金
(項) 2 基金費

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額
及び当該年度以降の支出予定額並びに事業 の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全 体 計 画							前前年度 末までの 支 出 額	前 年 度 末までの 支 出 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当該年度末 までの支出 予 定 額	翌年度以降 支出予定額	継続費の 総額に対 する進捗率		
			年度	補正区分	年 割 額	左 の 財 源 内 訳											
						特 定 財 源			一般財源								
						国府支出金	地 方 債	そ の 他									
3 民生費	1 社会福祉費	障 害 者 自 立 支 援 セ ン タ ー 再 整 備 事 業 (継 続 費)	令和6年度 (2024年度)	補正前	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
				補 正	14,671		13,100		1,571			14,671	14,671				
				補正後	14,671		13,100		1,571			14,671	14,671		62.2		
			令和7年度 (2025年度)	補正前													
				補 正	8,915		7,900		1,015						8,915		
				補正後	8,915		7,900		1,015						8,915	37.8	
			計	補正前													
				補 正	23,586		21,000		2,586			14,671	14,671	8,915			
				補正後	23,586		21,000		2,586			14,671	14,671	8,915	100.0		
8 土木費	4 都市計画費	新病院予定地 整 備 事 業 (継 続 費)	令和4年度 (2022年度)	補正前	1,030,465	515,232	477,400		37,833	145,210	684,521	345,944	1,030,465		45.5		
				補 正													
				補正後	1,030,465	515,232	477,400		37,833	145,210	684,521	345,944	1,030,465		43.5		
			令和5年度 (2023年度)	補正前	318,038	159,018	157,800		1,220		66,619	251,419	318,038		14.0		
				補 正													
				補正後	318,038	159,018	157,800		1,220		66,619	251,419	318,038		13.4		
			令和6年度 (2024年度)	補正前	915,903	457,953	411,600		46,350			915,903	915,903		40.5		
				補 正	102,691	51,345	46,100		5,246			102,691	102,691				
				補正後	1,018,594	509,298	457,700		51,596			1,018,594	1,018,594		43.1		
			令和7年度 (2025年度)	補正前													
				補 正													
				補正後													
			計	補正前	2,264,406	1,132,203	1,046,800		85,403	145,210	751,140	1,513,266	2,264,406		100.0		
				補 正	102,691	51,345	46,100		5,246			102,691	102,691				
				補正後	2,367,097	1,183,548	1,092,900		90,649	145,210	751,140	1,615,957	2,367,097		100.0		

款	項	事業名	全 体 計 画							前前年度 末までの 支 出 額	前 年 度 末までの 支 出 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当該年度末 までの支出 予 定 額	翌年度以降 支出予定額	継続費の 総額に対 する進捗率	
			年度	補正区分	年 割 額	左 の 財 源 内 訳										
						特 定 財 源			一般財源							
						国府支出金	地 方 債	そ の 他								
10 教育費	2 小 学 校 費	箕 面 小 学 校 長 寿 命 化 改 修 事 業 （ 継 続 費 ）	令和6年度 (2024年度)	補正前												
				補 正	13, 498		10, 500		2, 998			13, 498	13, 498			
				補正後	13, 498		10, 500		2, 998			13, 498	13, 498		16. 2	
			令和7年度 (2025年度)	補正前												
				補 正	48, 375		36, 200		12, 175					48, 375		
				補正後	48, 375		36, 200		12, 175					48, 375	58. 2	
			令和8年度 (2026年度)	補正前												
				補 正	21, 229		15, 900		5, 329					21, 229		
				補正後	21, 229		15, 900		5, 329					21, 229	25. 6	
			計	補正前												
				補 正	83, 102		62, 600		20, 502			13, 498	13, 498	69, 604		
				補正後	83, 102		62, 600		20, 502			13, 498	13, 498	69, 604	100. 0	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	補 正 区 分	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
							国府支出金	地方債	その他	
国際協力都市提携３０周年記念事業	補正前	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
	補 正	2, 200			令和6年度 (2024年度) か ら 令和7年度 (2025年度)	2, 200			1, 100	1, 100
	補正後	2, 200			令和6年度 (2024年度) か ら 令和7年度 (2025年度)	2, 200			1, 100	1, 100
ごみ収集事業	補正前									
	補 正	14, 240			令和6年度 (2024年度) か ら 令和8年度 (2026年度)	14, 240				14, 240
	補正後	14, 240			令和6年度 (2024年度) か ら 令和8年度 (2026年度)	14, 240				14, 240
し尿収集処理事業	補正前									
	補 正	76, 070			令和6年度 (2024年度) か ら 令和11年度 (2029年度)	76, 070				76, 070
	補正後	76, 070			令和6年度 (2024年度) か ら 令和11年度 (2029年度)	76, 070				76, 070

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	補 正 区 分	前前年度末 現 在 高	前年度末 現 在 高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普 通 債	補正前	31,997,145	31,070,246	(1,624,000) 7,263,800	1,899,030	38,059,016
	補 正			69,700		69,700
	補正後	31,997,145	31,070,246	(1,624,000) 7,333,500	1,899,030	38,128,716
(1) 社会福祉・厚生文化	補正前	465,777	876,037	(44,700) 1,645,400	103,815	2,462,322
	補 正			13,100		13,100
	補正後	465,777	876,037	(44,700) 1,658,500	103,815	2,475,422
(8) 小 学 校	補正前	4,195,117	4,326,178	30,200	280,906	4,075,472
	補 正			10,500		10,500
	補正後	4,195,117	4,326,178	40,700	280,906	4,085,972
(12) そ の 他	補正前	16,426,508	14,591,464	(1,079,900) 586,300	651,380	15,606,284
	補 正			46,100		46,100
	補正後	16,426,508	14,591,464	(1,079,900) 632,400	651,380	15,652,384
合 計	補正前	47,275,446	45,039,374	(1,624,000) 7,613,800	3,363,998	50,913,176
	補 正			69,700		69,700
	補正後	47,275,446	45,039,374	(1,624,000) 7,683,500	3,363,998	50,982,876

注) 当該年度中起債見込額欄の () は前年度からの繰越分(外書き)である。
当該年度末現在高見込額欄は繰越分を含む。

第 104 号議案

令和 6 年度箕面市特別会計介護保険事業費補正予算（第 1 号）

令和 6 年度箕面市の特別会計介護保険事業費の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,899 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 11,532,507 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 9 月 12 日提出

箕面市長 原 田 亮

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国 庫 支 出 金		千円 2,466,451	千円 980	千円 2,467,431
	1 国 庫 負 担 金	1,967,869	980	1,968,849
4 支 払 基 金 交 付 金		3,006,138	1,323	3,007,461
	1 支 払 基 金 交 付 金	3,006,138	1,323	3,007,461
5 府 支 出 金		1,562,257	613	1,562,870
	1 府 負 担 金	1,499,724	613	1,500,337
7 繰 入 金		1,942,394	1,983	1,944,377
	1 他 会 計 繰 入 金	1,795,583	613	1,796,196
	2 基 金 繰 入 金	146,811	1,370	148,181
歳 入 合 計		11,527,608	4,899	11,532,507

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保 険 給 付 費		千円 10,669,524	千円 4,899	千円 10,674,423
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	291,703	4,899	296,602
歳 出 合 計		11,527,608	4,899	11,532,507

令和 6 年度
(2024 年度)

箕面市特別会計介護保険事業費補正予算（第 1 号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 保険料	2,540,689	0	2,540,689
2 使用料及び手数料	255	0	255
3 国庫支出金	2,466,451	980	2,467,431
4 支払基金交付金	3,006,138	1,323	3,007,461
5 府支出金	1,562,257	613	1,562,870
6 財産収入	1	0	1
7 繰入金	1,942,394	1,983	1,944,377
8 繰越金	1	0	1
9 諸収入	9,422	0	9,422
歳入合計	11,527,608	4,899	11,532,507

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	288,885	0	288,885
2 保険給付費	10,669,524	4,899	10,674,423
3 地域支援事業費	475,627	0	475,627
4 基金積立金	1	0	1
5 諸支出金	91,571	0	91,571
6 予備費	2,000	0	2,000
歳出合計	11,527,608	4,899	11,532,507

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	0
1,593	0	2,693	613
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
1,593	0	2,693	613

(項) 2 介護予防サービス等諸費

(款) 2 保険給付費
(項) 2 介護予防サービス等諸費

第 1 0 5 号議案

箕面市監査委員の選任について同意を求める件

次の者を箕面市監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 6 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 6 年 9 月 1 2 日提出

箕面市長 原 田 亮

氏 名 武 智 秀 生

（提案理由）

武智秀生氏を箕面市監査委員に選任するため、提案するものである。